



東北地域の和食文化メールマガジン

令和4年6月10日（金）第35号



【目次】

1. 農林水産省「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の応募開始について
2. 農林水産省「令和3年度食育白書」の公表について
3. 農林水産省「第7回 食育活動表彰」候補の募集開始について
4. 和食会議 『「和食」とSDGs』ホームページ内サイト開設について

=====

1. 農林水産省「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の応募開始について

=====

海外における日本食・食文化に対する関心は、近年大きく高まっており、日本を訪れて「本場の日本食」を体験したいという外国人のニーズも高まっています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数は大きく減少していますが、コロナ収束後のポストコロナ時代においてもインバウンドには大きな可能性があり、2025年に開催予定の大阪・関西万博も見据え、訪日外国人旅行者の受入体制を整備しておく必要があります。

農林水産省では、引き続き、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「農泊 食文化海外発信地域」として認定し、認定した取組を農林水産省及び関係府省庁が世界に向けて発信することで、滞在を伴うインバウンド需要を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を強力に後押しします。

これにより、訪日外国人旅行者を中心に、農山漁村への交流人口の増大とそこでの食体験を通じて、地域の食の輸出促進、農山漁村の活性化や所得向上を図ることを目指しています。

このため、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る優れた取組を募集します。

事前の相談についても、受け付けておりますので、お近くの地方農政局等又は農林水産省へご連絡ください。

申請期限：令和 4 年 7 月 29 日（金）

応募要綱等はこちらから（農林水産省 HP） ↓

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

=====

2. 農林水産省「令和 3 年度食育白書」の公表について

=====

「令和 3 年度食育白書」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育の取組を紹介しています。

また、国民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であることから、特集として「食と環境の調和」を取り上げ、私たちの生活に身近な食と環境との関わりなどについて紹介しています。

この白書を通して、食育について広く国民の皆様にご覧いただくことを目指しています。

第 2 部第 6 章では、食文化の継承のための活動の支援等として、ボランティア等による食文化継承の取組、「和食」の保護と次世代への継承のための取組等について記述しています。

「令和 3 年度食育白書」本文及び概要はこちらから（農林水産省 HP） ↓

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220531.html>

=====

3. 農林水産省「第 7 回 食育活動表彰」候補の募集開始について

=====

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて、食育を推進する取組を募集しています。

募集の対象は、食育に関するあらゆる取組となっており、食文化の保護・継承の取組も対象です。

優れた取組は、第 18 回食育推進全国大会で表彰する予定ですので、皆さま、奮って御応募ください。

募集締切：令和 4 年 8 月 31 日（水）必着

詳細はこちらから（農林水産省 HP） ↓

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220601.html>

=====

4. 和食会議 『「和食」と SDGs 』ホームページ内サイト開設について

=====

一般社団法人和食文化国民会議は、「和食」が SDGs 、持続可能な社会にどのように適っているのか、「人生 100 年時代」に向けて、心身ともに健康で豊かな持続性のある食生活の実現に貢献できることは何かを考えるきっかけとして『「和食」と SDGs 』を開設しました。

SDGs は、お一人お一人が考え、行動することが重要です。「できること、できそうなことからやってみよう！」を合言葉 に、持続可能な食生活の実現 に向けて「和食」を楽しむことから始めていきましょう。

詳細はこちらから（和食文化国民会議 HP） ↓

<https://washokujapan.jp/info/info-20220601/>

~~~~~

- 東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局

東北農政局経営・事業支援部地域食品・連携課

担当：佐藤（成）、小田桐

T E L : 022-221-6403（ダイヤルイン）

F A X : 022-722-7378

メールアドレス：[keisyonw-tohoku@maff.go.jp](mailto:keisyonw-tohoku@maff.go.jp)

~~~~~

- ★ <農林水産省の Web サイト（和食文化ネットワーク）>

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>



★ 東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。
配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

